

# 令和元年 第1回 三朝町教育委員会 臨時会 議事録

開 会 日	令和元年5月13日(月曜日)
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、小谷指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	移動図書館車の事故に係る和解についての専決処分について 小学校施設検討業務について
議 事	議案第1号 損害賠償に係る和解について【承認】 議案第2号 令和元年度教育関係費補正予算(令和元年5月)について【承認】
協 議 事 項	平成30年度教育委員会評価について
そ の 他	

## 会 議 の 内 容

- 1 開 会  
教育長 午後2時  
令和元年第1回臨時会を開会します。
- 2 前回議事録  
の承認 前回の議事録の承認ですが、中前委員、大丸委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員  
の指名 本日の議事録署名委員は大丸委員、塩谷委員を指名いたします。
- 4 報告事項  
移動図書館車の事故に係る和解についての専決処分について  
教育長 それでは、図書館から報告をお願いします。  
事務局 資料2ページをご覧ください。3月14日に発生した移動図書館車の事故により、三朝温泉観光協会の所有するライトアップ照明を損壊しました。既に所有者により修繕は完了しておりますが、その費用を支払うことで和解することで専決処分されましたので、報告いたします。  
(資料に基づき報告)  
教育長 本件について議会に報告するわけですが、ライトアップ照明の損壊について、三朝温泉観光協会と修繕費用について和解したことと、もう一つは後ほど議案として提案されますが、三朝橋の欄干の損壊についての損害賠償についての和解があります。本件は損害賠償額が少額でありますので、専決処分の報告とさせていただき、三朝橋の欄干の復旧費用は額が大きいことから議案とさせていただいています。  
この件について何かご質問があればお願いします。  
各教育委員 (意見等なし)



教育委員                    それなら、このスケジュールを何度も外に発信して、令和5年にはほとんど目途が立ち、令和6年には新校舎が完成し、令和7年には使用できるということですか。

事務局                      あくまでもスケジュールのイメージですが、建築工事の期間は、建築場所によっても変わりますので、最大でというイメージで記載しています。

教育委員                    ですので、このスケジュールを町報等でどんどん掲載して、機運を高めていってはどうかでしょうか。

教育長                      ですが、これは国庫補助事業の最小のイメージですよね。国庫補助事業を取り入れたときにこれが精一杯のスケジュールで、伸びも縮みも出来ないところなんです。とすると伸びた場合は別の財源を確保する必要があります。例えば過疎債が増えるとか。伸びることはありますが、工期としては縮むことはないと思います。

教育委員                    伸びることはあるけれど、違う財源を持ってこないといけなくて、このままではいけないということですね。

教育委員                    これが一番安上がりといっってはおかしいですが、補助金が効率よく活用できるということですよ。では、これを逃してしまうと大変なことになるということも広報しておきたいということを私は言いたい。

教育委員                    そのスケジュールのイメージをもっと大きくした方が良いと思います。

教育長                      新設の校舎と屋内運動場・プールを建設するイメージで、こういうことが考えられるということですからね。最終的な決定は予算上、町長ですから、ある時点で擦り合わせをしておかないと、公表しにくい話だと思います。

教育委員                    この資料は町長とは擦り合わせはされましたか。

事務局                      スケジュールは未だ見ていただいていません。資料としては、たたき台は見ていただきましたが。

教育長                      本日の資料とは違うものを見ていただいたということですね。

教育委員                    スケジュールはたたき台の方が見やすいとおもます。

教育長                      今日の資料は内容を欲張っていますからね。

教育委員                    一番アピールすべき項目は、スケジュールのところだと思います。

事務局                      町長との協議では、下段に建設費の割合を掲載してはという意見がありましたので、追加掲載しています。

教育委員                    建設費の割合よりもスケジュールの方を大きくした方が良いと思います。最初のたたき台くらいの大きさで。

教育長                      スケジュールのイメージを先に出した方が良いのではないのでしょうか。

教育委員                    その方が良いと思います。

教育長                      「敷地目標」のページにスケジュールのイメージを入れて、「学校整備」に財源内訳と湯梨浜中学校の建設費割合を少し大きくして掲載してはどうでしょうか。建設費割合は費用割合ですか。

事務局                      そうです。全体事業が1億円だとした場合、各工事の費用割合がこの程度と計算できるかなというものです。

教育長                      他にはよろしいのでしょうか。それではこの資料を5/16の全員協議会で報告するということですね。

事務局                      総務教育常任委員会と全員協議会で報告します。

教育長                      総務教育常任委員会はAM9:45～で全員協議会がAM10:15～、本会議がAM11:30～という予定です。

                                    そうしますと、報告事項は以上で終わらせていただきまして、議事の方に入りたいと思います。

- 教育長  
事務局  
教育長  
各教育委員  
教育長
- それでは提案をお願いします。  
(資料に基づき説明)  
第1号議案についてご質問がありましたらお願いします。  
(意見等なし)  
そうしますと第1号議案について提案どおりで議会に説明させていただくということによろしいでしょうか。
- 各教育委員  
教育長
- 各委員異議なし・・・(承認)  
それでは承認いただいたということで、議会へ説明いたします。
- 議案第2号 令和元年度教育関係費補正予算(令和元年5月)について  
事務局より説明をお願いします。  
(資料に基づき説明)  
第2号議案についてご質問がありましたらお願いします。  
(意見等なし)  
よろしいでしょうか。そうしますと第2号議案について提案どおりで提出させていただくということによろしいでしょうか。
- 各教育委員  
教育長
- 各委員異議なし・・・(承認)  
それでは承認いただいたということで、提出させていただきます。  
以上で議事は終了とし、続いて協議事項に入らせていただきます。
- 6 協議事項  
教育長  
事務局
- 平成30年度教育委員会評価について  
それでは、事務局より説明をお願いします。  
別冊の資料をご用意しております。非常にタイトなスケジュールの中、教育委員の皆さんに委員評価結果を提出いただきました。その結果を取りまとめまして、本日、教育委員会評価としての擦り合わせをお願いするものであります。  
資料1・2ページについては、平成30年度施策の数値目標を掲載しております。それでは資料に沿って評価区分毎の擦り合わせを行います。
1. 知・徳・体の調和の取れた子どもを育てる教育の推進  
1-(1) 学力向上の推進 委員会評価：A  
教育長 例年の評価の擦り合わせとして最も多い評価ランクで決定しております。この基本施策についてはA評価が最も多いことから、B評価もありますが教育委員会としてはA評価とさせていただくというようなことによろしいでしょうか。  
各教育委員 各委員異議なし・・・(同意)
- 1-(2) 国際理解教育の推進 委員会評価：A  
1-(3) 学校施設の整備の促進 委員会評価：A
2. 郷土に学び、郷土を誇れる子どもを育てる教育の推進  
2-(4) ふるさと三朝町を愛する子どもたちの育成 委員会評価：A  
2-(5) 地域で子どもたちを育てる 委員会評価：B  
教育委員 この施策の具体的事業は「14 大人の背中運動」～「20 子ども会育成事業」までですか。  
教育長 そうです。私が意見を挟ませていただくと、「高校生サークルの組織化」という目標値に対して「D」評価があります。そこが「B」であれば全体として「A」評価でも良いと思いましたが、そこを考慮して、私としても「B」評価ではないのかなと思います。  
教育委員 パッと見たときに「D」、「C」評価がある場合、全体評価が「A」になる

のは違和感がありますね。先ほど、教育長が言われたようにここが「B」評価であれば、「A」評価でも良いのかなと思います、やはりここは「B」評価かなと思いました。

教育長  
各教育委員

他の委員さんはいかがでしょう。

その判断で良いと思います。

2-(6) 家庭教育の充実 委員会評価：A

3. 子どもの実態に応じた、多様な学びを保障する教育の推進

3-(7) 家庭、地域、こども園（保育所）・学校、行政の連携強化

委員会評価：B

3-(8) 特別支援教育の充実 委員会評価：A

3-(9) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携 委員会評価：B

4. 主体的に学び、自分で考え、判断し、行動できる子どもを育てる教育の推進

4-(10) 社会に適応する能力の育成 委員会評価：A

4-(11) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 委員会評価：B

教育委員  
事務局

個人的には目標値が達成できているので「A」評価としました。

こちらは昨年度も、目標数値と達成状況の判断基準が難しいところがありまして、特にいじめ、不登校問題については、発症事案があつて対策を講ずるところもありまして、予防対策的な事業というご理解をいただいていると思います。

教育長

ですから、委員さんがおっしゃるのは配置できているなら達成でしょうということで、業務内容の評価はここではなく別のところという理解ですよね。その部分の評価の若干のズレはあると思いますが、ここは「B」評価ということで良いと思います。

4-(12) 小学校統合の推進 委員会評価：B

教育長

これも先ほどと同じ観点で、統合は成ったということであれば目標は達成したという判断のもとに「A」評価とされた委員さんもいらっしゃるということだと思います。他の委員さんは、統合という成果より課題も多く残っているために「B」という評価をされたのだと思います。評価の物差しが若干違いますが、先ほどと同様に「B」評価が妥当だということでご了解いただきたいと思います。

4-(13) 学校での安全対策と保護者負担軽減 委員会評価：A

5. 健やかな心と体づくりを推進する教育

5-(14) 健やかな心と体づくりの推進 委員会評価：A

5-(15) 生涯スポーツの推進 委員会評価：B

教育委員

これは昨年度、定数配置（12名）できていなかったのが、出来たということですね。そういう意味で「A」評価ではないのかなと思いましたが。

教育長

先ほどからの評価の物差しとか視点の違いで目標値が達成できているなら、「A」評価ではないかということですが、本来の生涯スポーツの推進という中身の話でいきますと「B」評価ということですね。

教育委員

活動の内容が良く分からないというか、スポーツ推進員にしても、体育協会にしても活動の取り組みが見えにくかったかなということがあります。これからどのような役割を担っていくのかとか、活動内容について明確に目標を持っていくべきではないかなということで「B」評価とさせていただきました。

教育長

私も言わせていただくと今までもそうでした。社会教育の分野で上手に

情報発信をしているものと、していないものとの差がありまして、教育委員会でも評価委員会でも分かりにくいということがありました。分からないものを評価するのは難しいというご意見がありました。事業計画を見ながらの判断をするしかないというのが、今、おっしゃった疑問点というか改善する余地がある部分であろうということだと思います。そこが改善されれば、理解されて「A」評価をいただけるのかもしれませんが。

教育委員

先ほど、委員さんが言われたように、目標が果たして定数配置だけなのか、活動内容をどのようにしていくのかということが、目標値に設定されるかどうかで違ってくるのだと感じました。特にスポーツ推進員については、推進員として配置する意義は何かということで、活動内容を目標値として特化した方が個人的には良いのではないかとずっと感じていました。

教育委員

私も同じような意見ですが、基本施策が生涯スポーツの推進ということで、群体のように特定の人たちだけでなく、もっと幅広い意味で生涯スポーツがあっても良いのではないかなと思いついて、「B」評価とさせていただきます。

教育長

今のご意見をお借りして述べるならば、活動内容として基本施策に通ずる取り組みがあったのかどうかということですが、目標値は定数配置ということですので、今後、高い目標を掲げて解りやすく皆さんに参加していただけるような取り組みを行ってはどうですかということになるのではないかと思います。

事務局

先ほどのご意見を今後の目標値に反映できるように検討するというご理解いただければと思います。

教育委員

なかなか目標値設定も長年の課題ですから大変だと思いますが、よろしくお願いします。

## 6. 生涯にわたって学び続け、自己の人格を研ぎ、豊かな人生を送ることができる町の実現

6-(16) 生涯学習の環境整備と活動支援 委員会評価：B

6-(17) 人権学習の充実 委員会評価：B

6-(18) 文化、芸術活動の振興 委員会評価：A

教育委員

43の青少年劇場開催事業についてですが、目標値は小学生高学年用の開催とありますが、実施状況は1～3年生となっています。何か理由があったのでしょうか。

事務局

目標値の誤記載であり、低学年用の開催で実施いたしました。

それでは修正をいたします。大変失礼いたしました。

6-(19) 郷土芸能の伝承保存 委員会評価：A

6-(20) 文化財の保護・活用 委員会評価：B

教育委員

事務局評価が「B」となっているのはなぜでしょうか。

事務局

例えばどの事業についてでしょうか。

教育委員

47の三徳山遺跡発掘調査等事業について、神倉の「湯」地点の調査であるとか、49の世界遺産登録促進事業の調査報告会の開催についてとか、日本遺産魅力発信推進事業のサミット参加、チラシ等での情報発信についての評価が「B」というのは何か理由があったのでしょうか。

事務局

神倉「湯」地点の発掘調査につきましては、天候等によって当初計画していた調査量が達成できなかったということがありますので、「B」評価としております。

49の世界遺産登録促進事業につきましても、同様であります。

50の日本遺産魅力発信推進事業につきましては、担当者レベルとしてPR

事務局 活動が不十分だったとの判断から「B」評価としております。

教育長 その他、ご意見はございますでしょうか。「A」評価2名、「B」評価が2名ということですが、委員会評価としてはいかがいたしましょうか。

各教育委員 神倉の「湯」地点の調査については、天候不良ということで目指す事業量が出来なかったこと、それが影響して普遍的価値の一部を報告会で十分な説明が出来なかったという点がありますが、それは人為的なものではなくて天候によるものですから、「A」評価でも妥当かなとは思いますが。日本遺産魅力発信推進事業については、いかに観光と連携して活用事業を進めるかということなんですが、PR活動がもう一つというところがあると思います。ということで、天候に左右されたところがありますが、「B」評価ということではよろしいでしょうか。

教育長 各委員異議なし・・・(同意)

教育長 言い方を変えると、難しいですが、天候のことも考えて事業を組んでいただきたいということでも「B」評価といたします。

## 7. 図書館

- 1) 生涯にわたる自主的な学習を支援 委員会評価：A
- 2) 暮らしや仕事の問題解決を支援 委員会評価：A
- 3) 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支援 委員会評価：A
- 4) 郷土の歴史と特性を大切にし、豊かな文化を創造する 委員会評価：A
- 5) 人と本、人と人との出会いを広げ、ゆとりとぬくもりのある居場所づくり 委員会評価：A
- 6) 安心、安全で居心地の良い施設づくり 委員会評価：A

## 8. 総合文化ホール

事務局 1) 誇り高い文化が息づく町づくりの推進 委員会評価：B

事務局 2) 交流の拠点として町民の自主的活動を支援 委員会評価：A

事務局 この施策においては、3名の委員から「A」評価をいただいておりますが、66の定期講座の招致事業について事務局は「C」評価となっております。先ほどの評価基準から教育委員会評価を判断頂きたいと思いますが。

教育長 この「C」評価は妥当でしょうか。ヨガ教室は実施していますから、委員の皆さんも「A」評価をされているのではないですか。

教育委員 このヨガ教室は1回ですか、年間通じて1講座ということですか。

教育長 おそらく、このヨガ教室は社会教育課主導の講座であり、社会教育課としては「A」評価ですが、文化ホールの運営からすると独自の招致ではないという判断ですか。

事務局 定期講座の招致に積極的に動くことができなかったというので「C」評価といたしました。

教育長 ですが、目標値のヨガ教室の1件は達成できているわけですから、少なくとも「B」評価でも良いのではないかと思います。

教育委員 今後の課題として、講座数を増やしていくことになると思いますので、「B」評価が良いと思います。

各教育委員 課題のところを、定期講座の増加に取り組む等の表現にして、事務局評価を「B」に修正し、施策全体の評価を「A」としてはいかがでしょう。

事務局 各委員異議なし・・・(同意)

事務局 それでは、事務局評価を「B」として、委員会評価を「A」評価をさせていただきます。

事務局 3) 快適な施設環境と自主運営組織の充実 委員会評価：A

## 9. 調理センター

### 1) 施設管理 委員会評価：B

事務局 平成 30 年度につきましては洗浄機等の故障もあり、提供食器の不洗浄という事案も発生したことから、チェック体制の強化をお願いしたいという意見をいただいております。

教育長 1 点だけ訂正をさせていただきます。食器洗浄機が壊れたわけではなく、冬期間、給湯器の温度調整に不具合が生じたため、食器の油洗浄のためには一定の温度が必要ですが、タンクによってはまったく温水器が機能していないところがありました。これについては早急に手立てをいたしました。原因については明らかに給湯の温度の問題ですが、機器の更新には多額の費用が発生するという課題もあります。

事務局 温水器については、今年度の夏休みに交換予定としており、現在、発注しているところです。

それでは、以上で平成 30 年度教育委員会評価の擦り合わせを終わらせていただきます。ありがとうございました。

今後の予定ですが、5/16(木)に本日の委員会評価結果を外部評価委員に説明いたしまして、今週、来週と 2 回にわたって、外部評価委員会を開催し、報告書として取りまとめを行う予定としております。

ご協力ありがとうございました。

教育長 それでは以上で 6 の協議事項を終えまして、7 のその他に移りたいと思います。

## 7 その他

教育長 その他で事務局から何かございますか。

事務局 はい。A 4 一枚の資料を付けております。前回、委員会でもお話がございました町ホームページへの小中学校のホームページへのバナーリンクとカテゴリー別からのリンクを作成しておりますので、ご報告いたします。

教育長 これは町ホームページを下にスクロールしたところのものですね。

事務局 はい。そうです。

教育長 町のホームページではトップページの下の部分にありますので、スクロールしてもらおうとバナーの掲載一覧があります。カテゴリー別のところはどうですか。

事務局 子育て・教育のカテゴリーをクリックしていただくと表示されます。

教育長 一度、ご確認いただければと思います。気になる点等があれば事務局まで連絡頂きますようお願いいたします。

教育委員 よろしく申し上げます。

教育長 その他ございますか。

教育委員 その他と言いますか、移動図書館車の事故について、あの車両は運転しにくいのではないですか。今後の対策とか運転講習等はされますか。可能性としては今後もこのような事故が発生することもあるのではないのでしょうか。

見たところ、少しの段差でも相当ブレと言いますか、後部が振られていますよね。

事務局 対策というほどのことではないですが、なるべく同じコース、直進のコースを確実に選択して運転するくらいしかないかなと思います。

教育委員 この日は通常のコースとは違っていたということですか。

事務局 この日だけ、逆回りコースを選択しております。通常は、三朝トンネルを抜けた後、左折するコースを取っていましたが、当日は道路状況が混雑して

おりまして、有楽前からのコースを選択いたしました。

教育長 要は三朝トンネルを抜けてすぐ湯川医院のところを左折すべきところを、有楽のところまで進んで左折し、ブランナルみささ方面から向かいましたが、それが仇になったということです。

先ほど、委員さんが言われたことに関連して、なぜ今のような車両になったかということ、積載冊数を確保したいというのが一つと、導入当時は専用の運転手さんを雇用していたということがあります。しかし、現在は臨時職員さんも運転されますから、訪問先によっては積載冊数を調整することも必要なかもしれません。ちなみに、以前の車両は廃車手続の後、アフリカで使われたということですので、現車両もそのような活用をされるのかもしれませんが、そのあたりはその時の人用によって扱い方が変わってくると思いますが、そのような意見を次回の車両更新時に検討材料としてください。

教育委員 積載量は問題ないですね。

事務局 はい。問題ありません。

教育長 積載量については車内の本棚に積む本の大きさと、保育園等を訪問しますとコンテナも積み込みますので、注意する必要があります。

教育委員 段差があるとかなり沈み込みますので、運転に慣れてない人は危ないと思います。

教育委員 確かに最近の本はカラーコピーで、石を混ぜているので重たいですから、そういう意味でも本自体の重量が増えているのかもしれないですね、

教育長 皆さんもご存知だと思いますが、例えば、ほうきりサイクルセンターのような計測方法で測ってみるとか、一度、満載時の重量を計測してみるのも良いかもしれません。その他、何かございますか。

事務局 2点お願いします。町教委の前期学校訪問の日程について、調整いただいておりますが、委員4名の方が揃われる日がなかなかない中で、6月24日の月曜日に設定させていただきました。午前中の9時から12時が三朝小学校、13時30分から16時45分が三朝中学校です。先ほどメールでご案内しておりますので、ご確認ください。

もう1点が、教育委員会の県外視察についてですが、こちらも日程調整が非常に困難で、案4、案5のところを検討しておりますが、いずれも3名ずつしか揃わない状況にあります。相手方のご都合もありますので、最終的には視察先の教育委員会と日程調整をして決定させていただきたいと思えます。日程として7/23～24の案か7/30～31の案の2案で最終調整しているところです。決定次第、お伝えしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

教育委員 場所については何処を検討されておられますか。

事務局 視察先については、案として京都方面で新校舎の小学校か、少しお話が出ておりましたが、交流をしている多賀町に教育委員会として訪問するのも良いのではないかとこのところ調整しているところです。

教育委員 町議会議員の方との教育懇談会のときに、多賀町としては教育の交流も今後していこうということで調印されていると思いますが、学校ベースでは交流を実施しようという話で行き来しているということをお聞きしていて、議員の方からは教育委員は視察に行ったのかと指摘を受けたということもありますので、教育委員が一度も多賀町を訪問していないのに学校ベースでの交流が進んでいくというのは私自身もどうかなと思いますので、出来れば多賀町に視察訪問させていただくとありがたいな思います。

教育長 皆さん、ご意見がありましたらお願いします。私も多賀町を視察してはどうかということをご提案しています。昨年、教育総務課長と校長とで、多賀町を訪問されて協議をされましたが、色々な施策を考えるうえで教育委員の皆様

- さんにも現場を見ていただくということが必要かなと思いますがいかがでしょうか。
- 教育委員  
教育長                    それで良いと思います。  
                              多賀町を視察後、帰路の途中に京都辺りで小学校施設を見学させてもらうとか行程的には可能だと思いますが、移動距離がかなりありますよね。
- 事務局  
教育長                    4時間から4時間半程度かかると思います。  
                              道中の高速道路も改良されて若干、時間短縮になったという話もありますが、その線で進めていただければと思います。  
                              日程については、お二人の委員さんの日程が2日ずつしかなくて、案4か案5になるということです。ですので3名が揃っている日程で調整させていただきたいということです。
- 事務局  
教育長                    多賀町を視察されるのであれば小学校の学期中の方が良いですか。  
                              学校は夏休み中でも構いません。教職員と話が出来れば良いですから。日程的にはここしか調整できませんから。  
                              それでは、多賀町への視察ということであちらの教育委員会と調整してください。また、学校施設の見学については、多賀町の近くで統合した学校でも構いませんので、あちらの教育委員会に聞いてみてください。滋賀県あたりで学校見学して帰郷する行程でも無理がないと思いますし。
- 事務局                    その他、なにかございますか。  
                              報告といいますか確認ですが、5/20の東伯地区の教育委員会協議会定期総会・合同研修会について、出欠の報告をいただいている委員さんは後で報告をお願いします。
- 教育長                    そうしますと、今回は定例会を5月27日月曜日の午後1時30分からということで、予定の方をよろしくをお願いします。

8 閉会  
教育長

それでは、以上をもちまして令和元年第1回三朝町教育委員会臨時会を終了させていただきたいと思います。  
ありがとうございました。

午後3時16分

令和元年 第1回定例会を、令和元年5月27日（月）午後1時30分から開催いたします。